

3. 耐震診断業務の特色

区分所有者間の合意形成にかかる相談から耐震診断の実施、自治体の補助金申請に係る諸手続きを含めて、初動期から各段階に応じて総合的に支援するとともに、診断結果によって次の段階に向けてのアドバイスも行う。

4. 企業コンプライアンスとして定め公表している事項

「第一に、常に管理組合の立場に立ち、どことも利害関係を持たず、第三者の立場を貫くこと（管理組合主役）、第二に現場を基本とし、必ず現場を訪れて現状を把握し対応すること（現場重視）、第三に、多くの技術者の知恵と技術を結集し、総合的に判断し対応すること（技術の総合主義）、の三つを設立以来現在まで守って」います。（「私たちの業務に関する考え方」2017/11/9）当法人HPより抜粋）

5. 管理組合との業務委託の契約、覚書、協定書等の締結にあたり、法令遵守、個人情報の保護及び苦情等の対応について記載する事項

- ・個人情報の保護について、委託契約書に下記を明示している。

（守秘義務）

第10条 乙は受託業務の遂行上知り得た秘密（個人情報を含む）を他に漏らしてはならない。ただし、乙が業務の遂行上必要な範囲で、履行補助者に情報を提供する場合、業務の遂行に関連して学者、研究者、弁護士などの専門家に相談するため必要な範囲内で情報を提供する場合はこの限りではない。その場合、乙は情報を提供した相手に対し、当該情報が甲に対する守秘義務の対象であることを告知しなければならない。

2 乙が事例報告、研究発表など業務に関連して対外的に発表、公表の必要のある場合は、業務対象物件の状況、受託業務の遂行過程、成果などを甲の承諾を得た上で公開することができる。ただし、個人情報はこの限りではない。

- ・受託業務に関わる苦情等については、発注者と連携して対応する。